



# 令和8年度 町政執行方針

羽幌町長 森 淳

〈はじめに〉  
人口減少や物価高騰などの諸課題を抱え、急速に変化する社会情勢の中において、昨年10月に発足した新内閣の下、地方創生を掲げ進められている国の施策についても刻々と変化を見せていることから、これらの動きを的確に捉え、本町の実情に即した施策を展開し、持続可能なまちづくりを推進していかねばなりません。

令和7年度は、第3期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度として、人口減少を和らげ将来にわたる活力ある地域社会の実現に向けた取組を進めるべく、従来の事業に加え、子ども発達支援センターの建替えや診療看護師研究資金等貸与制度の創設、漁業近代化資金利子補給率の見直しや就業フェア出展の支援など、様々な取組を進めてまいりました。また、平成28年に策定しました「羽幌町公共施設マネジメント計画」はこれまでの内容を見直し、令和8年度から向こう

10年間を見据えた計画を定めました。常に変化が伴う財政状況を分析し、それらを踏まえ積み上げた財政推計を基に改定した結果、公共施設の更新に伴う建替計画は、スクラップ&ビルドの考え方を基本とし、規模を大幅に縮小する内容となったものであり、限られた財源をより町民の皆様の暮らしに役立てる選択をいたしました。

令和8年度におきましては、公共施設の維持管理と並行しながら、産業の振興、子育て支援、医療や生活支援など、地域の暮らしを支える取組に重点を置き、国が推進する積極財政の施策を最大限活用し、町民生活や経済活動の振興が図られるよう努めるとともに、一つひとつの課題に真摯に向き合い、「ずっと住み続けたい」と思えるまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。以下、本町の最上位計画であります「第7次羽幌町総合振興計画」に掲げる基本目標ごとに申し上げます。

1つ目に「産業の振興」としまして、農業では農村整備事業をはじめとする各種事業を継続し、漁業では羽幌港荷捌施設の荷捌所増床を図るほか生産力強化等支援事業としてホタテ養殖漁業における付着生物のザラボヤ対策の支援を行います。また、商工業を含め、産業全般に係る担い手対策につきましても引き続き支援してまいります。

2つ目の「健全な行財政運営」は、国の交付金事業等を積極的に活用するとともに、各種行政事務における更なるDX化を目指し、公金収納のデジタル化を図り経費の縮減に努めます。

3つ目の「医療体制・介護・福祉施策の充実」は、地域包括支援センター機能の充実と福祉事業の運営拠点として活用するため、無償譲渡を受けた旧病院施設の改修事業に取り掛かります。また、医療費無償化をはじめとする各種子育て支援事業や高齢者支援事業も継続してまいります。

4つ目の「文化・交流の振興」は、一昨年に発生した能登半島地震により見合わせておりました姉妹都市である石川県内灘町との交流事業であります。また、協定等を再開してまいります。また、協定等を締結している自治体及び関係機関等との交流・連携を図ってまいります。

5つ目の「防災の充実」は、北海道の新たな高潮浸水想定区域の設定に伴い、WEBハザードマップの更新を行います。また、全国瞬時警報システム「アラート」の受信機更新を行うほか、引き続き避難所の開設に必要な災害備蓄品の整備を進めてまいります。

進めてまいります。

6つ目の「自然環境保全・土地利用の推進」は、平成29年に改訂しました「羽幌町の環境を守る基本計画」が令和8年度で計画期間終了となることから、国及び北海道の環境計画との整合性を図りながら、今後10年間の計画を整備してまいります。また、令和7年度から2カ年の予定で着手しました羽幌町都市計画マスタープランの見直し業務につきましても、引き続き進めてまいります。

7つ目の「生活環境の充実」は、町民の生活環境の保全を図るため、空き家対策事業を引き続き推進するとともに、令和8年度から簡易水道事業が公営企業会計に移行することに伴い、各業務の継続は勿論のこと、健全な事業運営に努めてまいります。

次に、令和8年度の主な施策を項目別に申し上げます。

## 産業の振興

### 〈農業の振興〉

農業基盤の整備をはじめ、水田の有効利用や収益性の向上等を図るための事業に対する支援のほか、鳥獣による被害防止対策の実施など、生産者が安心安全な作物の生産に努め、意欲を持って営農できる環境の整備などを推進してまいります。また、新規就農や経営承継等への支援を行う一つ、地域営農集団の育成を推進し、後継者や担い手の育成に努めるとともに、

継続し、焼尻めん羊まつり等のイベント支援を行い、地域の活性化を図ってまいります。観光施設については、各施設で必要な整備を行い、利用者の利便性向上を図ると共に、はぼろ温泉サンセットプラザにおいて、4月から新しい指定管理者を迎え、新体制の中で更なる魅力向上を目指してまいります。はぼろバラ園においては、町の財産である「バラ」を町民と共に育み、SDGsに配慮した栽培管理を行いつつ、隣接するサンセットプラザと連携を密にし、道内でも数少ないバラ園をより多くの観光客や町民の皆様が親しまれるよう魅力発信に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- はぼろ花火打上げ（観光協会）
- はぼろ秋まつり（観光協会）
- 焼尻めん羊まつり補助事業（実行委員会）
- サンセットプラザ事業
- バラ園事業
- サンセットビーチ事業



るもい農業協同組合や管内他市町村との連携による産業の活性化を目的とした「るもい農業」のブランドづくりなどに取り組み、更には、老朽化の著しい羽幌ダム及び羽幌二股ダムの整備について、関係機関とともに検討を継続してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 農業経営所得安定対策推進事業
- ◆有害鳥獣駆除対策事業
- 農業担い手対策事業
- 農業振興対策事業
- 基幹水利施設管理事業
- 水利施設管理強化事業
- 多面的機能支払事業
- 農業農村整備事業

### 〈漁業の振興〉

漁業基盤の整備をはじめ、漁業資源の増大を図るための事業などに対する支援のほか、トドなどによる被害防止対策と漁業経営体の経営強化の支援に努め、意欲を持って就業できる環境の整備などを推進してまいります。また、後継者や担い手への支援を充実させ、水産業における人材の確保・育成に努めるとともに、外国人技能実習生等が働きやすい環境となるよう関係機関と連携してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 刺網被害対策共同利用事業
- 漁業近代化資金利子補給事業
- 離島漁業再生支援交付金事業

- 海洋変化対策資金利子補給事業
- ◆漁業担い手支援事業
- 離島活性化事業
- 漁業雇用確保対策事業
- 外国人技能実習生受入支援事業
- 水産業生産力強化等支援事業
- 羽幌港荷捌施設整備事業
- スマート水産業普及推進事業

### 〈林業の振興〉

森林は、木材生産のほか、水源のかん養や災害防止、温暖化の防止など様々な機能を併せ持つっており、この森林の持つ多面的機能が、将来に渡って持続的に発揮されるようにするため、森林所有者や森林組合が実施する計画的な間伐や造林等の森林整備等に対して、森林環境譲与税を活用しながら継続して支援し、地域材の利用促進や林業の振興に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 町有林管理事業
- 私有林等整備推進事業
- 民有林普及事業
- 豊かな森づくり推進事業
- 私有林等整備事業

### 〈畜産業の振興〉

畜産基盤の整備に対する支援のほか、ゆとりある畜産経営に向けた対策の強化に努め、生産者が意欲を持って経営できる環境の整備などを推進してまいります。また、新規就農や経営承継等への支援を行い、後継者や担い手の育成に努めてまいります。

### 〈商工業の振興〉

商工業の振興には、町内事業者の活力を生かすことが必要不可欠であることから、各助成制度の周知を図り利用促進に努めてまいります。

積極的な事業展開や活動に対し、商工会や関係機関と連携を密にしながら、各種助成制度による支援を継続し地域経済の活性化に取り組み、産業の振興並びに雇用環境の維持や定住促進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 中小企業特別融資及び利子補給事業
- 企業振興促進事業
- 販路拡大支援事業
- 6次産業化推進事業
- 中小企業者持続化支援事業
- 人材育成支援事業
- 企業従業員住宅建設促進事業

### 〈観光の振興〉

旅行者のニーズや観光市場の変化を的確に捉え、一人でも多くの方が安心して来町し、本町の魅力を味わっていただけるよう、観光協会をはじめ関係事業所と広く連携しながら、地域に活力と潤いを与える事業を実施してまいります。特に、本町観光の特色である離島観光においては、受入環境維持のため各種支援制度を

〔雇用の創出〕

厳しい労働環境にある現状において、雇用促進助成制度などを継続するとともに、引き続き奨学資金返還支援事業を推進し、町内事業者による雇用の拡大を図り、若年者の流出抑制や定住促進に努めてまいります。

また、季節労働者対策につきましては、近隣5町村で組織する「オロロ」留萌中部・北部通年雇用促進協議会が実施する事業を引き続き支援するなど、季節労働者の通年雇用化の促進を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 雇用促進支援事業
- 通年雇用促進支援事業
- 奨学資金返還支援事業

健全な行財政運営

〈行財政運営の健全化〉

多様な住民ニーズや懸案事項に対応するため、必要度や緊急度を的確に捉えながら、事務事業の計画的・効率的な執行に努めるとともに、町税やふるさと納税をはじめとする自主財源の確保に努め、健全な行財政を目指してまいります。

また、これまで、電算共同化やし尿処理など、事業に応じて広域による取組を進めてまいりましたが、今後も広域による事業実施が高い効果を生み出すと判断するものについては、積極的に推進してまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- まちづくり応援寄附金推進事業
- 留萌地域電算共同化推進協議会事業
- 留萌中部3町村振興協議会事業

〈地域情報化の推進〉

広報広聴の充実

これまでに整備された高度無線環境やLINE公式アカウントなどのデジタル技術を活用し、行政情報の迅速な発信や町民意見の聴取を進めるとともに、電子申請環境の整備など、町民の利便性向上に取り組んでまいります。さらに、各種行政事務における一層のDX推進を図り、公金収納のデジタル化による経費縮減を進めるとともに、議会へのペーパーレス会議システムの導入を含めた業務の見直しによる行政事務の質の向上を図ります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- 行政情報の発信
- 町民意見の聴取
- LINE公式アカウントの利用促進
- 電子申請環境の整備
- 公金収納デジタル化「e-L・Q・R」対応
- 議会のペーパーレス化



医療体制、介護・福祉施策の充実

〈医療体制の充実〉

医療従事者の確保・充実及び育成を図るため、医師及び診療看護師研究資金や看護師等を志す学生への修学資金の貸し付け、医師の住環境を整備する事業を継続し、今後も医療従事者の確保・充実に向け支援してまいります。また、赴任した医療従事者が地域に慣れ、少しでも長く定着できるよう環境づくりに努めてまいります。

地域医療の中心を担っていただいている道立羽幌病院並びに道立天売・焼尻診療所の診療体制確保・機能充実については、町民の皆様が安心できる医療体制の充実に向け活動してまいります。

救急体制は、町民が地域で安心して暮らすために確保しなければならぬ重要な体制でありますことから、留萌圏域の二次救急医療体制確保のための費用負担や、離島住民の負担軽減助成を継続してまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- 医師等確保対策（医師・診療看護師研究資金等貸与）事業
- 助産師看護師確保対策（修学資金貸付）事業
- 二次救急医療体制確保事業
- 離島住民負担軽減助成事業

〈保健活動の充実〉

すこやか健康センターを拠点に保健師管理栄養士、公認心理師それぞれが

■機能維持向上（運動習慣・機能向上・外出機会向上）事業

- まるごと元気アップ教室事業
- 介護サービス基盤整備事業
- 福祉関連複合施設改修事業

〈障がい者福祉の充実〉

「第7期はほろ障がい福祉計画」に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業の実施を柱に、障がい者等の雇用及び自立の促進など、各支援施策の推進に取り組んでまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- 障がい者自立支援事業
- 障がい者地域生活支援事業

〈社会保障の充実〉

国民健康保険並びに後期高齢者医療保険について、これまでの保険証が廃止されマイナ保険証を基本とする仕組みへと移行されたことから、保険加入者の誰もが安心して必要ときに必要な医療を受けられるよう、引き続き丁寧で分かりやすい説明に努め、保険資格の管理や保険給付など、町の役割を適切に担ってまいります。

文化・交流の振興

〈地域交流の推進〉

包括連携協定など各種協定を締結している関係事業所及び自治体等との連携

〈子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実〉

「第3期子ども子育て支援事業計画」に基づき、将来を担う子どもへの健やかな成長の実現に向け、子ども・子育て支援制度に基づく幼児教育・保育施設に対する施設型給付や放課後児童対策、天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の事情に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てのニーズに対し、引き続き支援を行ってまいります。

町内保育士等の人材確保と充実を図るため、将来町内の認定こども園や幼稚園、その他児童福祉法に定める事業を行う事業所に勤務しようとする学生に対し、修学資金及び入学・就職準備金の貸付を引き続き行ってまいります。

子育て世代が抱える不安の緩和が図られるよう、子育て支援センターを中心に親子の交流事業や育児相談等を継続し、地域における子育ての環境づくりに努めてまいります。また、7年度から新たに実施をしました妊婦のための支援給付事業を引き続き行ってまいります。

令和7年度に着手しました子ども発達支援センター建替事業は、8年度から施設の供用を開始するとともに、外構等の整備を継続してまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- 子育て支援対策事業
- 天売保育施設運営事業
- 保育士等確保対策事業
- 子育て支援センター運営事業



専門性を生かしながら連携し、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の心身の健康に対する意識向上に努めてまいります。令和8年度も健診（検診）受診者等へ「オロちゃんカード」のポイントを付与する健康マイレージ事業を推進し、受診率と健康意識の向上に努めてまいります。また、特定年齢の方を対象に実施しているがん検診等を無料で受診できる体制を継続し、受診率の向上、病気の早期発見、結果に基づく保健指導を行い、医療費の抑制や健康寿命の延伸につなげるため、医療機関と連携して取り組んでまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- 健康診査、保健指導、各種がん検診事業
- がん検診等（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症）推進事業
- 健康マイレージ事業
- 任意予防接種（おたふくかぜ・ロタウイルス・インフルエンザ）費用助成事業
- 妊産婦健康診査、妊産婦安心出産支援事業
- 総合健診受診率向上事業
- 産後ケア事業
- 不妊治療費等助成事業
- RSウイルスワクチン定期接種事業

体制を継続し、それぞれが有する人材や知識、ネットワークをまちづくりに反映させるため、関係者相互による交流の推進に努めてまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- 都市間連携事業
- 企業等連携事業
- 移住定住促進事業
- 地域魅力PR事業
- 日本ハムファイターズ応援大使プロジェクト事業

〈国際交流の推進〉

昨今のグローバル化社会を見据え、国際交流事業を支援し視野の広い人材の育成に努めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 国際交流支援事業

防災の充実

〈防災体制の充実〉

全国各地で相次いで発生している地震や風水害などの自然災害を踏まえ、町民の尊い命と大切な財産を守るため、防災体制のさらなる充実に取り組んでまいります。

このため、避難所の円滑な開設に必要なとなる備品や食糧備蓄の整備を継続するとともに、防災訓練等を通して防災知識の普及啓発を進め、町民一人ひとりの防災意識の向上を図ってまいります。

また、災害時における防災情報を迅速かつ確実に伝達するための体制を適切に運用し、有効活用を図るとともに、関係機関との連携も通じて地域全体の防災力の向上に努め、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- ◆防災対策事業
- 全国瞬時警報システム管理事業
- 防災情報伝達システム管理事業
- 防災資機材購入事業

- 衛生施設組合負担金事業
- 公園管理事業
- 児童遊園地管理事業

〈交通体系の充実〉

町民生活に重要な役割を担っている路線バスや町内循環バス等については、関係機関と連携し、より安全で効率的な運行が図られるよう、事業者への支援を継続するほか、留萌市の実証運行による都市間バス「特急あさひかわ号」の実証期間が本年3月末をもって満了となることから、沿線自治体と連携し費用負担を行うことにより、当該路線の運行継続を図ってまいります。

離島航路については、安全性や利便性の向上が図られるよう、関係機関と連携し、事業者への支援を継続してまいります。町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として、適切な維持管理に努め、機能向上を図るための改良を行ってまいります。

橋梁につきましては、「羽幌町橋梁長寿命化修繕計画」により損傷度や路線の重要性を踏まえた補修を行うとともに定期的に点検を実施してまいります。また、冬期間の積雪に対しましては、道路状況の確認と適切な除排雪の実施により道路網の安全確保に努めてまいります。

羽幌港につきましては、静穏度及び利便性の向上による機能的な港を目指し、国や関係機関との協議を重ね、国直轄事業等による整備を継続し、離島との交流及び漁業の拠点など重要な役割を担う港湾として、施設機能の強化を進めて

自然環境保全・土地利用の推進

〈自然環境の保全〉

本町の雄大でかけがえのない自然を後世に引き継ぐため、「羽幌町の環境を守る基本計画」に基づき、北海道海鳥センターを拠点に普及・啓発に取り組むほか、町民有志による環境保護活動への支援など、地域の自然を守る活動を引き続き推進してまいります。

海鳥の保護対策については、海鳥繁殖地など、天売島特有の自然や生活環境を守るため、環境省をはじめ関係機関と連携・協力し、「人と海鳥の共生」に向けた取り組みを進めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 環境基本計画推進事業
- 希少野生動物植物種保護増殖事業
- 天売海鳥保護対策事業

〈土地利用の推進〉

地籍調査につきましては、字上築・字曙・字上羽幌・字平を対象とした調査を予定し、調査の結果は土地の基礎資料として、課税の公平化や紛争の防止その他多目的に活用してまいります。

また、人口減少や高齢化など社会情勢の変化に対応し現状に即した計画とするための都市計画マスタープランの改定作業を継続します。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 地籍調査事業
- 都市計画マスタープランの見直し

まいます。休止港である天売港、焼尻港についても、利用者の安全確保や利便性向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 地方バス路線維持費補助事業
- 循環バス運行事業
- 都市間バス路線確保対策事業
- 離島航路運航・運賃・欠損補助事業
- 道路改良事業
- 橋梁長寿命化事業
- 国直轄港湾整備事業
- 港湾施設管理事業



〈防犯対策の充実〉

防犯対策については、関係機関と連携を図るとともに、防犯灯灯具を現行より照度の高いLED機器・計画的に改修するなど防犯灯の適正管理を継続し、犯罪のない住みよいまちづくりを目指してまいります。また、犯罪被害者等支援条例に基づき犯罪被害に遭われた方やその家族や遺族を社会全体で支え、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指してまいります。

〈自然エネルギーの推進〉

離島地区における貴重な自然環境を後世に引き継ぐため、環境に配慮した取組として電気自動車などの導入を支援してまいります。

市街地区においては、民間事業者による再生可能エネルギー発電設備について、条例に沿った適正な設置・運用を推進してまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 離島再生可能エネルギー推進事業
- 羽幌町再生可能エネルギー発電設備の設置及び運用の基準に関する条例に基づく規制及び監視

生活環境の充実

〈住環境の充実〉

町営住宅については、「羽幌町公営住宅等長寿命化計画」に基づき補修等を行い、適切な維持管理に努めてまいります。空き家対策については、所有者等による管理を前提とした適切な管理を促すほか、空き家等の状態に応じた有効活用や解体に対する補助制度等を継続し、「羽幌町空家等対策計画」の推進に努めるとともに、課題となつている空きビルへの対応策について、検討を継続してまいります。

また、「住宅改修促進補助事業」を継続することにより、住宅の改修を促進し、快適で良好な住環境の整備等を推進してまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 防犯灯管理事業
- 関係機関との連携による防犯活動
- 犯罪被害者支援事業

〈上下水道の適正維持〉

より安心・安全な水を安定供給するため、施設及び設備機器の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、更新等を計画的に進めてまいります。

また、将来にわたり事業を継続するため業務の効率化を一層図るなど、経営改善に努めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 水道事業アセットマネジメント策定事業
- 施設設備改修事業
- 配水管布設工事
- 量水器取替工事

〈簡易水道の適正維持〉

上水道と同様に、より安心・安全な水を安定供給するため、施設の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、設備機器の更新等を計画的に進めるとともに、業務の効率化を一層図るなど経営改善に努めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 経営戦略改定事業
- 簡易水道施設制御・通信システム更新事業
- 施設設備改修事業
- 量水器取替工事

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 公営住宅等施設管理事業
- 空き家対策事業
- 住宅改修促進補助事業

〈生活環境の充実〉

人の生活圏にヒグマが出没し人身被害のおそれがある場合に、自治体の判断で銃器の使用によるヒグマの捕獲を行うことができる「緊急銃猟制度」を円滑に実施できるよう、必要な装備や体制の整備を推進してまいります。

環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進及び減量化に引き続き取り組むほか、関係機関と協力し、不法投棄の防止に関する取り組みを継続してまいります。

また、地域住民のボランティアによる清掃活動や美化運動の実施など、今後も町民と行政が一体となり、清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

産業廃棄物処理場の埋立超過については、適正化への取り組みを継続するほか、広域し尿処理については、関係町村と連携し、適切な処理や維持管理に努めてまいります。

都市公園や児童遊園地については、子どもたちが安心して遊べる環境を維持するため、遊具の補修等を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 緊急銃猟対策事業
- 緊急銃猟対策事業
- 産業廃棄物収集処理事業
- 産業廃棄物埋立処理場適正化事業

〈下水道の適正維持〉

下水を衛生的に処理するとともに、川や海の汚れを防ぎ、安心・安全で快適な生活を維持するため、施設及び設備機器については、維持管理を適切かつ効率的に行うほか、更新等を計画的に進めてまいります。

下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置に対する支援を継続し、環境衛生の向上に努めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 公共下水道事業計画【変更】策定事業
- 下水道管路台帳システム構築【クラウド化】事業
- 処理施設等設備更新事業
- 合併処理浄化槽設置事業補助金

〈むすびに〉

以上、令和8年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げます。本年度は、第7次羽幌町総合振興計画の5力年目となり、前期基本方針の最終年度となります。只今述べました7つの基本目標を念頭に健全な財政運営に努めるとともに、これまでの事業経過を振り返りながら向こう5力年の後期基本方針を定めてまいります。

引き続き、議員各位をはじめ、関係機関、そして町民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

（令和8年3月10日第2回羽幌町議会定例会全文）